

第 2 2 回 新市場建設協議会

日 時 平成 2 9 年 1 1 月 6 日 (月) 12 : 54 ~ 13 : 46
会 場 築地市場講堂

開 会

○飯野管理課長 それでは、定刻より若干前ではございますが、委員の皆様おそろいいただきましたので、これより第 22 回新市場建設協議会を開催いたします。

本日は、皆様方、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、当協議会の事務局をさせていただいております東京都中央卸売市場新市場整備部管理課長の飯野でございます。議事に入るまで司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、村松会長より挨拶をさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

○村松会長 本日は、大変ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、都では、当協議会の委員の皆様方に対しまして、10 月 16 日付で、豊洲市場への移転時期の調整について、それぞれの団体における意見集約をお願いさせていただきました。都といたしましては、早期に豊洲市場への移転を実現するためには、移転予定時期を定めた上で、移転準備や、新たな市場の運営に向けたさまざまな調整を進めていく必要があると考えております。

本日は、豊洲市場への移転に向けて、協議事項に関して委員の皆様からのご意見をいただきながら結論を得たいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

豊洲市場への移転に際しましては、専門家会議の提言に基づく追加対策工事を着実に進めていく必要がございます。現在、地下ピット内の床面工事、換気設備工事、地下水管理システムの機能強化工事につきまして街区ごとに発注しているところございまして、契約手続を着実に進め、移転に向けた環境を整えていくことが重要だと認識しております。

こうした中、先日、追加対策工事の契約におきまして 4 件の入札が不調となりました。本件に関する報道もありまして、皆様には大変ご心配をおかけしているところでございます。今回の入札の不調は、工事予定価格を入札価格が上回る、あるいは、入札参加者の辞退によって生じたものでございまして、入札結果を分析した上で、予定価格の再積算など適切な措置を講じまして、速やかに再発注の手続を進めてまいります。

都といたしましては、平成 30 年 7 月末までに専門家会議の確認も含めて追加対策工事を完了させる方針で進めておりまして、皆様と調整して定める移転の時期に影響を及ぼすことがないように取り組んでまいります。

こうした追加対策工事を含めまして、移転に向けた環境の整備に全力を注いでまいりますので、

本日の協議事項でございます移転時期の調整につきまして、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○飯野管理課長 会長からの挨拶が終わりましたので、映像、写真の撮影につきましてはここまでとさせていただきます。撮影機材をお持ちの方はご退室いただきますようお願いいたします。

〔カメラ退室〕

○飯野管理課長 それでは、続きまして、お手元に配付をさせていただいております資料の確認をさせていただきます。資料は2点でございます。まず、本日の次第、「第22回新市場建設協議会次第」が一つ、それを1枚おめくりいただきますと、「第22回新市場建設協議会資料」、この2点でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議事運営を岡安新市場整備部長をお願いいたします。

○岡安委員 新市場整備部長の岡安でございます。この後、議事のほうを進めさせていただきます。すみません、座って説明させていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日の協議会の議題につきましては、お手元配付の資料のとおり、協議事項といたしまして「豊洲市場への移転について」を予定しております。資料に沿って説明をさせていただきました後、ご質問やご意見等をいただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料、「第22回新市場建設協議会資料」をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページをお開きください。資料1「豊洲市場への移転時期の調整について」でございます。先月16日、豊洲市場への移転時期の調整につきまして、新市場建設協議会会長の村松市場長より各委員宛てに発出いたしました依頼文書の写しをお示ししてございます。

本文に記載のとおり、都といたしましては、追加対策工事の着実な実施により豊洲市場の安全性をさらに高め、専門家会議による確認や農林水産大臣の認可を経た上で、可能な限り早期に豊洲市場への移転を実現したいと考えてございます。そのためには、早期に移転予定時期を定め、移転準備や新たな市場の運営に向けましたさまざまな調整を進めていく必要がありますことから、業界委員の皆様それぞれの団体内における意見集約に向けてご協力をお願いさせていただいたところでございます。

続きまして、2ページをごらんください。こちらは依頼文の別紙、「豊洲市場への移転時期について（案）」でございます。

移転時期につきましては、追加対策工事を着実に実施し、遅くとも平成30年7月末までには専

門家会議の確認を完了させる見込みでございます。これに加えて、農林水産大臣の認可等の手続や、夏場は避けてほしいといったご要望を考慮いたしまして、約1年後の平成30年の9月から10月を目途といたしまして移転時期を定めさせていただきたい旨をご提案させていただきました。

時期の調整に際しましては、円滑な引っ越しに必要な1週間程度の調整期間を設けることを考慮する必要があります。都といたしましては、豊洲市場への円滑な移転により、生鮮食料品の安定供給という中央卸売市場としての使命を一層果たすとともに、オリンピック・パラリンピック大会の運営に必要な環状第2号線地上部道路や輸送拠点の整備に支障なく対応するという観点から、皆様のご理解、ご協力をお願いさせていただきました。

また、繰り返しになりますが、追加対策工事につきましては、適切に契約手続を進め、専門家会議の確認も含めて遅くとも平成30年7月末までには完了する予定でございまして、秋の移転には支障は生じないと見込んでございます。

また、安全・安心、風評被害払拭に向けた取り組みにつきましては、追加対策工事ですらに安全性を高めるとともに、農林水産大臣認可手続が完了すれば、手続面も含めた安全面での条件が整いますことから、その段階で開設者といたしましてしかるべき発信を行っていくことを明らかにさせていただきました。

こうしたことを踏まえまして、新市場建設協議会におきまして移転時期についての合意を得たいとの考えをお伝えさせていただきました。

続きまして、3ページをお開きください。参考といたしまして、豊洲市場への移転に向けた各種準備作業に関するスケジュール（案）をお示ししてございます。

まず、市場業者の方々が施工いたします造作工事につきましては、年内に造作相談室の体制強化を図り、市場移転までの間に確実に工事が完了するよう、きめ細やかな対応を図ってまいります。また、市場業者の方々の習熟訓練につきましては、市場業者の皆様からの要望も踏まえまして、11月1日より訓練の受け入れ時間帯や曜日の拡大を図り、これまで以上に円滑な訓練が実施できるよう環境整備を行っております。

次に、引越準備につきましては、本年度内に引越計画の再構築を図るとともに、引越相談室を開設するなどの取り組みを着実に進めてまいります。

また、豊洲市場の運営に係る各種調整事項に関しましては、都と業界代表者で構成いたします街区別検討会等を開催いたしまして適宜協議を進めてまいります。

こうした各種準備作業を着実に実施いたしまして、豊洲市場の開場へとつなげてまいります。

続きまして、4ページをお開きください。同じく参考といたしまして、豊洲市場への移転及び築

地市場跡地のオリンピック・パラリンピックの活用に向けたスケジュール（案）をお示ししてございます。追加対策工事や農林水産大臣の認可を経まして、平成 30 年 9 月から 10 月に市場が移転をした後、築地市場の解体工事に着手いたします。解体工事の工期といたしましては 16 カ月間と見込んでございまして、環状第 2 号線エリアの工事を先行して行いまして、平成 31 年度末に完了いたします。また、解体工事と並行いたしましてオリンピック・パラリンピック大会の輸送拠点の整備を行います。整備の内容や期間につきましては現在精査中でございますが、土壌汚染調査など必要な手続を経た上で、おおむね平成 31 年度末に完成、その後、大会開催までの期間に必要な機能検証を行っていく計画となっております。

最後に、環状第 2 号線の整備についてでございますが、現在、道路の線形や構造などにつきまして関係機関との調整を進めております。移転完了の約 2 カ月後には暫定迂回道路を開通させるとともに、本線につきましても順次整備を進め、平成 31 年度末に地上部道路を開通する計画となっております。

こうした経過の中で、先週金曜日に築地市場協会様から、豊洲市場の開場日の検討に関する要望をいただきました。恐れ入りますが、別添の追加資料、「「豊洲市場開場日の検討に当たって（要望）」への回答」をごらんいただきたいと思います。この追加資料は、本日付の知事から築地市場協会会長宛での回答文でございます。

資料の 2 枚目には、11 月 2 日付で築地市場協会様から知事宛てに発出されました「豊洲市場開場日の検討に当たって（要望）」をおつけしてございます。

2 枚目の資料にございますように、市場協会からは、開場日検討の前提といたしまして、追加安全対策工事及び安全確認の完了日程と知事の安全宣言についてご要望をいただいております。いただきました要望を踏まえまして、都としての回答を取りまとめさせていただきました。

恐れ入りますが、資料の 1 枚目をごらんください。

まず 1、追加安全対策工事及び安全確認の完了日程についてでございます。追加対策工事につきましては、一部の案件で入札不調となっておりますが、予定価格の再積算など適切な措置をとった上で、速やかに再発注を行ってまいります。30 年の 7 月末までに専門家会議の確認も含めまして工事を完了させる方針で進めておりまして、皆様と調整して定めます移転・開場日に影響が生じることのないようにいたしますと回答させていただいております。

次に、2、知事の安全宣言についてでございますが、豊洲市場の安全・安心につきましては、これまでも申し上げておりますとおり、現時点におきましても豊洲市場の法的・科学的な安全性は確保されており、追加対策工事によってさらに安全性を高めていくこととしております。工事完了後

の専門家会議の確認、農林水産大臣の認可手続といった、手続も含めた安全面での条件が整った段階で、安全・安心な市場であることにつきまして、私から発信いたしますと回答させていただいております。

ご要望いただきました2点の項目につきましては、都といたしましても大変重要であると認識をしております、その実現に向けまして精力的に取り組んでいく所存でございます。

これらを踏まえまして、本日の協議事項についてお諮りをさせていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、新市場建設協議会資料の5ページの資料2「豊洲市場への移転について」をらんください。

先ほどご説明申し上げました都からの依頼に基づきまして、各業界団体におかれましてはさまざまな形で精力的に意見交換を行っていただきました。皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

この間、各団体の皆様との意見交換も行わせていただきまして、それぞれの団体における意見集約の状況についても伺いしてきたところでございます。

こうした状況を踏まえまして、都といたしましては、豊洲市場への移転・開場時期については、平成30年10月中旬とすること。また、具体的な期日については、本日の新市場建設協議会での議論を踏まえて定めることをご提案させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、資料の説明は以上でございます。

ただいまご説明した事項、またご提案申し上げました事項につきまして、ご発言があればお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○伊藤委員 水産卸の伊藤裕康と申します。今、私は同時に築地市場協会の会長も兼ねております。

実は、この開場日のこと、移転の日程のこと、それらにつきましては、6月20日で行ったか、小池知事からの方針がはっきり示されまして、それを受けて私どもの中で、これで移転をいつやるかということが重要な日程に上がってくるということを認識しておりました。

その間、私は卸でございますが、東卸の早山理事長さんからお電話がございまして、こういう状況の中で、お互い水産同士で、どういう日程がよろしいのか、いろいろご相談したいというお話がございました。私はすぐにそれをお受けして、以来約4カ月になりますか、月1回あるいは月2回程度で、東卸さんの執行部と、それから卸の社長会の代表の人たちと協議を続けてまいりました。

そういうことも受けてずっと相談してきたわけでございますが、先ほどご紹介がございましたように、10月16日に入って、市場長のほうから、移転時期を決めたいということで、こういう文書

を頂戴いたしました。これを背景にして、ここのご提案では、現在いろんな懸案事項があるけれども、それは7月いっぱい終わらせる見込みですと。そういう中で、いろんなことを考慮して、9月から10月を目途に移転時期を決めてほしいというお手紙でございました。それを受けて、各団体それぞれに協議をさらに密にしてきたわけでございます。

それらを受けて、先日、2日に市場協会に各団体の長の方々にお集まりいただいて、これの意見集約を図ったわけでございます。ただ、そのときに、16日にいただいた文書の別紙の中で、ここに書いてある文言で大変気にかかったことは、移転時期の一番トップのところが「7月末までには、専門家会議の確認を完了させる見込みである。」というふうに書いてある。「見込み」とは何だ。「見込み」だけでは、我々、移転時期を簡単に決めるわけにはいかないということが一つでございます。

もう一つは、「風評被害払拭に向けた取組について」ということの中で、「様々な場面を通じた情報発信など、風評被害払拭に向け精力的に取り組んでいく。」というふうに書いてございまして、「開設者として、しかるべき発信を行う。」ということは書いてあるんですが、私どもが今まで要望してきましたのは、小池知事自身の安全宣言を求めるということを以前からずっと言い続けてまいりました。それに対してきちんとした、知事がみずからそういうことを表明することがない。そういう言葉がない。

したがって、この2点だけはしっかり確かめなきゃいけないということが意見として出ました。それで、先ほどご紹介がございましたように、市場協会として、しかもここに添付してございますように、各団体の長の方々の連名で文書を作成して、それを小池知事のお手元にお持ちしたということでございます。これが2日でございました。

私どもとしては、いわゆる一連の入札、それに伴う工事、それから専門家会議等のそれらの安全確認といえますか、そういうことを全部7月中には必ず終わるんだと。これは、市場長のお言葉でなくて、知事であれば、もちろん全庁の各部局の意思を全部まとめて決められる方ですから、知事として全部それらを束ねて、しっかり7月いっばいに終わらせるということをやってほしいということ。それから、知事ご自身が安全宣言をしてほしいということ。この二つをお願いしたわけでございます。

それに対して、正式にいただいたのは実は今日でございしますが、ここにありますようなご返事をいただきました。これは、知事として、「専門家会議の確認も含めて工事を完了させる方針で進め」ていて、そして、「皆様と」というのは我々ですね。私たちと調整して決める「移転・開場日」に影響が生じることのないように致します。」とはっきり断言していただきました。

それから、2 番目の知事の安全宣言につきましては、ここにございますように、一番最後に、「私から発信いたします。」と、これもはっきり「いたします」ということでご返事をいただきました。

私はこれを受け取って、けさ市場協会の幹部の方々、各団体の長の方々にお集まりいただいて、こういうことでご返事をいただいたということ。皆さん、これを受け取りますということで意思表示をいたしました。そして、これに向けて移転の時期を決めなきゃいけない。前回も、2 日の会議のときも、これさえきちっと満たされるのであれば 10 月中旬ということによろしいんじゃないかということが私ども各団体の長の方々の全ての総意でございました。そういうことで市場協会として意思表示をしたわけでございます。

そういう中でございますので、私どもとしては、あくまで7 月中には全ての工事並びに安全確認をきちんと済ませていただきたい。それが絶対条件になりますので、この辺は都のほうでしっかりと、きちんと果たしていただきたい。少なくとも移転に対して、やはり 3 カ月程度の期間がどうしても要る。これは、安全宣言の後、都民の方々、消費者の方々に十分に知れ渡るといいますか、十分に周知されることも含めて、それぞれの我々業界内部の各企業の移転への準備、あるいは一部少しづつ引っ越しを始めることもあるかと思いますが、それらを全部しなきゃいけない。そういう点では、7 月いっぱいできちんとこれらのことを全て終わらせていただくことが肝心でございます。

現在では、私どもが知る限りにおいて、入札の件で一部が不調であるというような表現でございますけれども、我々が聞いている範囲では、九つの案件のうち決まったのは 1 件だけということでございます。これらについても急いでいただいて、しかも完全に確実にこれらが済まされることをまず前提条件として、今ご提案のありました 10 月中旬ということについて、改めてこれに賛成いたします。

○岡安委員 ありがとうございます。

今ご指摘いただきました追加対策工事でございますが、不調とかありまして、先ほど申し上げましたように、皆様には大変ご心配をおかけしております。今ご指摘いただきましたように、我々としては、今後速やかに新たな積算等も行いまして、7 月中に終わらせるということでこれについては取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どうでしょうか。ほかにご意見をとと思いますが、いかがでございましょうか。

○早山委員 東卸理事長の早山でございます。よろしくお願いいたします。

伊藤会長とかぶる部分もあると思いますが、何分私たちは仲卸という、また 550 近い組合員がいる大きな組合です。いろんなご意見もある、いろんな考え方もありますけれども、6 月 20 日の基

本方針を受けて、私たちが中央市場の仲卸として今後も経営を続けていくためには、あの基本方針の中にある、中央市場は豊洲ですということを受けて、それ以外の選択肢はないという判断はいたしました。

ただ、問題は、私たちにとって移転先についての別の選択肢を今のところ持つことはできませんが、大切なことは、市場での私たちが働く環境に対して私たちも強く要望できるという判断の中で、今まであくまでも、先ほど伊藤会長が言われた安全宣言等々の要求を当初からしてきたことは既にご存じかとは思います。

そして、今回、今までの流れの中で、先ほどの今日ここに出された都知事からの回答書、これに関しましてはある意味では評価できる内容だと私は考えております。ただ、もちろん、そういう中で、完全に安全宣言、安全の確認というものがちゃんと担保されるような状態に持っていつてもらいたい。

ちなみに、当然、移転するならば、移転時期、移転日を決めていかなきゃいけないんですが、移転日ありきでの移転ではないんだ。あくまでも安全の確認をした上での都知事の安全宣言だ。それと、行政と我々が一緒になって、生産者から消費者まで、豊洲は安全であるという一つの統一された大運動をしていかなきゃならないんだろうと考えています。

そういう中で、私たちも当然のことながら、6街区におけるさまざまな課題を整理して既に要望書として出しています。もちろん、第1回目の回答はいただきましたが、まだ内容は不十分です。その後もいろいろと議論を重ねていますが、とりあえずさっき言った私たちの働く環境をきちっと整備してほしいということを前提に、今後も要望書に対してさらに具体的な回答、それから対応をぜひしていただきたい。15項目ありますので、いろいろと前後する分もあるかもしれませんがけれども、ここはしっかりやっていきたいと思っています。

また、これは逆に、豊洲じゃなくて、築地の件なんですけど、設備課によりますと、築地の現在の市場の施設に幾つか問題がやっぱりあるんだろう。実際の1年間の補修の数が、資料によりますと、平成27年度で1,843件、平成28年度で1,834件と非常に多い補修・修繕がされています。これは明らかに市場の老朽化が原因になっているとは思いますが。また、私たちの造作も既に約12年を経過しているということで、ある意味では何が起きてもおかしくない。天災というのもありますけれども、そういう状況の中で私たちは今営業を続けているわけです。

実はこのこともあって、私たちが、10月16日ですか、東京都のほうから移転時期の調停の案が9月から10月にあったときに、その辺も全部考慮して総合的な判断の中で、10月中ならば妥当ではないかというようなことを理事会の中でも報告し、理事の了承を得たという流れになっています。

今後、私たちも少なくとも、もし 10 月ということになれば約 1 年近くこの市場で営業を続けていかなきゃならないので、その辺の対応もしっかりとやっていただきたいと思います。

また、現実これからいろいろと積み重ねてやっていかなきゃいけないことがたくさんありますので、本当に密に連絡をとりながら、また、我々もしっかりとその場面場面を見てこれからも要望することがあると思いますので、対応のほうをぜひお願いしたいと思います。

○岡安委員 ありがとうございます。今ご指摘いただきました要望ですとか、また修繕の件につきまして、早山委員からもありましたが、15 項目について、今の段階ではまだ完璧なといいますか、十分な回答にはなっていないかも知れませんが、引き続きこれらにつきましては我々も真摯に速やかに対応させていただきたいと思っています。引き続き我々、東京都側といろいろと話をさせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

あと、現在の場の件について、田中場長のほうからお願いします。

○田中委員 築地市場の東京都事務所でございます。

ただいま委員のほうからお話が合った補修等のものについてご説明させていただきます。場内における設備・建築等についての補修の件数ですけれども、ただいまお話があったとおり、27 年度、28 年度 1,800 件を超えております。また、本年度は 9 月分まで上半期で 1,000 件を超えるという状況でございます。おっしゃったとおり、当場の施設設備の老朽化が主な原因というふうに考えております。

これまで東京都は各業界の皆様と協力しまして、施設設備の維持管理について、業務に支障がないように、さまざまな補修等、努力を進めてまいりました。今後、移転までの間、市場業者の皆様と引き続き協力連携体制をとりながら、現市場で支障なく業務を行っていただけますように、維持管理でありますとか機能保全に万全を期してまいりたいと考えております。

○岡安委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにご意見は。

○泉委員 青果のほうは、実は移転時期については伊藤会長にお委ねをしましてまいりました。ですから、先ほど伊藤会長のおっしゃる 10 月中旬、結構ですということに同意をいたします。

10 月中旬といいますと、もう残り 11 カ月です。この 11 カ月の中に年末年始 2 カ月が入りますから、実質こうした会議の議論、あるいは実際の移転に向けた準備というのは、11 マイナス 2 で 9 カ月しかないわけで大変厳しい状況にあります。何度も申し上げたように、我々はできる協力はすると申し上げてやってきたわけで、今日の資料を見ても、本来、関係のないオリンピックと築地市場の移転というのがもろもろのスケジュールの中でリンケージをしている。これは誰が見ても明

らかなわけですから、残りの 11 カ月を有効に使うために、中央卸売市場の職員一丸となって全員野球。一人二人でできる仕事じゃないわけですから、相当具体的に厳しい仕事がたくさん待っています。

環状 2 号線一つとっても、2 年前であれば道路使用の前ですから完全に我々の移転の道路として使えたものが、今はそうではなくなっている。あるいは、周辺の町会や警察署の考え方も変わっている。ものすごくハードルが高くなっています。これを超えていくためには、東京都のここにいる幹部職員だけじゃなくて、支える課長さん、担当の方一丸となって、情報共有して、しっかりと我々をサポートしていただきたいと思います。この 2 年の間に起こった変化というのは相当我々にもダメージがきているわけです。

さらに、知事にもう一つだけ申し上げたいのは、この文書は私も多といたしますが、6 月 22 日、知事自身が築地へ来ておっしゃったことをご本人は覚えておられると思いますが、自分が先頭に立って風評被害の払拭をする。それから、移転時期については、足しげく築地に通って皆さんと膝詰めでご相談をする。この 2 点は全く実現しておりません。残り 11 カ月の中でしっかりと知事のお言葉を実行していただきたい。これは、市場長、またよろしくお伝えをいただきたいと思います。

○岡安委員 どうもありがとうございました。来年の 10 月中旬ということであれば、ご指摘のとおり、今からでいいですともう既に 1 年を切っておりまして、年末年始を除けばというご指摘がありました。我々、市場当局の職員一丸となって開場に向けて取り組んでまいります。まだいろいろ終わっていないものもございます。先ほどもご指摘があったとおり、解決しなければならない課題もあります。これにつきましては精力的に取り組んで進めてまいりたいと思っておりますので、また、皆様方とそこは相談をさせていただきながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員 市場協会の伊藤でございますが、ここに今、資料 2 で、具体的な期日については、本日のこの協議会での議論を踏まえて定めるというふうにあるのでございますが、具体的な日にちにつきまして、実はけさの代表者の集まっての会議でも、具体的に日にちまで挙げてみんなで検討させていただきました。それらについて、まだ完全に意見が一致しているところまでいっておりません。

そこで、私どもとしては、今日ここですぐにこの日がいいというふうに申し上げることができないのでございますが、できるだけ私どもとしてはここ二、三日の間に再度会議を開いて、そして各団体のそれぞれの意思を全部集約して答えを出したいというふうに思います。

できますれば、私どもが意思決定をする間、大変恐縮ですが、もうしばらく時間をかしていただ

きたい。それもそんなに長いことは許されないと思いますので、我々も協議を急いでしたいと思いますので、その点、よろしく我々の事情をお酌み取りいただきでご判断願いたいと思います。

○村松会長 今、伊藤委員から各団体の移転日を決めるまでの意見集約の期日がもう少し必要というお話を承りましたので、本日、移転日までということはこの場ではなかなか決められないと思いますが、なるべく早く決めさせていただいて、市場協会も、あるいは都も一緒に入って調整をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岡安委員 ほかにご意見ございますでしょうか。

○大野委員 関連協の大野でございます。

移転時期については、今お話がありましたように 10 月中旬ということで私どもも了承でございます。

ただ、その条件として、ご回答いただきました工事の 7 月末と、それから安全宣言、これが確実に実行されるということが前提で確認をさせていただきたいと思います。

そのほか、いろいろ今後詰めなきゃならない問題がたくさんあると思います。協議会なり検討会で詰めるということでございます。それは精力的に我々も含めてやらせていただきたいと思います。

一つ、我々関連事業者としては、この席で何回も申し上げておりますけれども、千客万来がやはり一番気になることでございます。ただ、明確な答えがここでいただけるというふうには私どもも理解しておりませんが、重要な要素であることを改めて認識させていただいて、相手もあることです。その辺について東京都として一層ご努力いただきたいと思いますということを申し上げておきたいと思います。よろしくお願いします。

○岡安委員 ただいまご指摘いただきました工期ですとか安全宣言につきましては、今回、知事から回答させていただきましたが、そちらについては我々としてもそういうことで取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、千客万来につきましても、今、委員ご指摘のとおり、最も重要なことであるということは我々も認識してございます。そこについてもしっかりと事業者様との調整も含めまして取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまご議論いただきました。総合的に総括させていただきますと、移転・開場時期については来年の 10 月中旬ということで、一つは今回この建協で決めさせていただくということかと思います。それからもう 1 点、先ほど伊藤委員からもございましたが、速やかに団体の皆様

がまたお話しされてお決めになるということだったかと思いますので、どうぞ引き続きその点についてはよろしくお願ひしたいと思つてございます。

それでは、以上をもちまして本日予定しております議事は終了とさせていただきますと思ひます。

最後に村松会長から一言お願ひします。

○村松会長 本日ご協議いただきました豊洲市場への移転につきましては、新市場建設協議会といましては、移転・開場時期を平成 30 年 10 月中旬とすることで結論が得られました。

また、各委員の皆様方からいただいた追加対策工事の平成 30 年 7 月末までの完了、知事みずからによる安全宣言、こうしたご要望については、本日、知事名で東京都からご回答申し上げたとおりでございますが、その実現に向け全力で取り組んでまいります。

また、委員からいただいたように、市場当局職員全て、全体挙げて力を結集して一丸となって取り組んでほしいというご意見も頂戴いたしました。私みずから先頭に立つとともに、それぞれの職員の持ち場持ち場の力を結集して、皆様とともに移転の円滑な実施に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、千客万来事業につきましても、先方の事業者さんとはコミュニケーションを今もとっておりますが、引き続きとるなりして、その実現に向けて最大限努力をしていきたいと思っております。

なお、本日、具体的な開場日につきましては、引き続き築地市場協会においてご議論をいただくこととなりました。私どもといたしましても、その市場協会のご議論の結論を受けまして、改めて新市場建設協議会を開催して具体的な開場日について決めたいと思ひます。その新市場建設協議会を今週の 11 月 10 日に、これは私、会長として招集して開催させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本日の協議会だけではなく、団体の意見集約等にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。都といたしましては、速やかな具体的な開場日の決定に向けまして、また皆様方としっかりご調整をさせていただきたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願ひ申します。

本日は誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○岡安委員 これをもちまして本日の協議会を閉会とさせていただきます。どうもお忙しいところ、ありがとうございました。

閉 会